

平成 25 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 日本ファルコム株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 近藤季洋  
(コード番号: 3723 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 中野貴司  
(TEL. 042-527-0555)

株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び期末配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び期末配当予想の修正について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨をふまえ、当社株式の売買単위를100株にするため、平成25年4月1日を効力発生日として、当社株式1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用いたします。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月31日(日曜日)を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年3月29日(金曜日)となります。)として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式の総数	102,800株
今回の分割により増加する株式数	10,177,200株
株式分割後の発行済株式の総数	10,280,000株
株式分割後の発行可能株式総数	34,800,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年3月15日(金曜日)
基準日	平成25年3月31日(日曜日) ※実質的には平成25年3月29日(金曜日)
効力発生日	平成25年4月1日(月曜日)

### 3. 単元株制度の採用

#### (1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

#### (2) 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日（月曜日）

（参考）平成25年3月27日（水曜日）をもって、東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されることとなります。

### 4. 定款一部変更について

#### (1) 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、平成25年4月1日（月曜日）となります。

#### (2) 変更の内容

（下線部が変更箇所）

変更前	変更後
<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は <u>348,000株</u>とする。</p> <p>（新設）</p> <p>第6条～第44条（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>34,800,000株</u>とする。</p> <p><u>（単元株式数）</u></p> <p>第6条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>第7条～第45条（現行どおり）</p> <p>附則</p> <p><u>第5条の変更及び第6条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げは、平成25年4月1日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u></p>

### 5. 今回の株式分割に伴う配当予想の修正について

平成25年4月1日を効力発生日として当社株式1株を100株に分割することに伴い、平成25年9月期の1株当たり期末配当予想につきまして、平成24年11月14日付「平成24年9月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載の予想額である500円から100分の1の5円へ修正いたします。（平成24年11月14日に公表いたしました株式分割前1株当たり配当予想に実質的な変更はありません。）

（基準日）	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想	0円00銭	500円00銭	500円00銭
今回修正予想	0円00銭	5円00銭	5円00銭
前期実績（平成24年9月期）	0円00銭	500円00銭	500円00銭

※前期実績（平成24年9月期）の期末配当金の内訳 記念配当金200円00銭

以上